

重点的に取り組むべき施策の整理「災害時への対応強化」について

重点的に取り組むべき施策 (抜粋)	現状の評価と課題 (※令和4年10月時)	課題解決に向けた対応(案) (※令和4年10月時)
● 災害への備えと発災時の危機管理体制の強化 ● ペットの災害対策に関する飼い主への普及啓発	● 現在の取り組み ● 船橋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正、船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドラインの策定による普及啓発 ● ホームページ、リーフレット、パネル展等での普及啓発 ● 現在の取り組みにおける課題 ● 効果的な普及啓発 ● 飼い主の自助(災害への備え、災害発生時の対応についての準備) ● ペットの同行避難訓練(毎年1か所の学校で実施するのみ)	● 動画を用いた情報発信 ● 事業者(動物取扱業者、動物用品・ペットフード販売店等)や動物診療施設等と連携した情報発信 ● 町会自治会等へ出前講座の実施

重点的に取り組むべき施策の整理「災害時への対応強化」について

重点的に取り組むべき施策 (抜粋)	現状の評価と課題 (※令和4年10月時)	課題解決に向けた対応(案) (※令和4年10月時)
● 災害への備えと発災時の危機管理体制の強化 ● 動物愛護指導センターや避難所等における災害時の対応体制の整備	● 現在の取り組み ● 京葉地域獣医会と「船橋市災害時における動物救護活動に関する協定」の締結 ● 船橋市災害時における動物救護活動に関する協定に基づく「動物救護活動マニュアル」の作成 ● 市内避難所における動物の収容場所の確保 ● 現在の取り組みにおける課題 ● 動物愛護指導センターの餌等の備蓄 ● 餌等を備蓄する場所 ● 避難所運営委員会や飼い主へ、避難所でのペットの取扱いについての周知 ● これから取り組みについて検討する必要がある ● 動物愛護指導センターが被災した場合に、放浪動物や救護が必要なペットを収容する拠点の整備	● 災害時に備え、餌やケージ等の準備と災害発生時にすぐに取り出せるような整理 ● 千葉県、周辺市町村や事業者等と連携した、災害発生時に物資等の支援を受ける体制作り ● 町会自治会等へ出前講座の実施 ● 動物の飼養施設を有する動物診療施設や動物取扱業者と放浪動物や救護が必要なペットの収容に関する連携

重点的に取り組むべき施策の整理「災害時への対応強化」について

今後検討していくこと

①「ペットと安全に避難するためのハンドブック」を用いた普及啓発

- ・自治会連合協議会等で説明し、出前講座の実施数の向上
- ・市内動物取扱業者、動物診療施設に配布

②動物取扱業者に対する災害対策の普及啓発

- ・動物取扱業者に対する災害時のボランティア協力の可否は継続的に確認
- ・動物取扱業者自身の災害対策力の向上